

ん登録どころではなくなった。病院が再建されてからも、藤野先生は細々とその必要性を事ある毎に訴え続けていたが、昭和45年に木村院長が退官されてからはその声は県に届かなくなってしまった。しかし、それがようやく日の目を見るようになったのは昭和62年に病院が新築移転した時にその設置が具体化した。その構想はかつて藤野先生が残しておかれたため、それに沿って行なわれた。それからは大阪成人病センターからの指導を頂き、藤本先生には数回、新潟までお越しいただいたりしてシステムを作り上げ、遅ればせながら平成3年に漸く実施する事が出来た。その時には発足に情熱を注いでいた藤野先生はすでに退官されていた。

このような経緯のためか、がん登録の発足時は県内の各医療機関のがん登録への理解は比較的良かったものと思われる。

新潟県がん登録の組織

新潟県がん登録室は、新潟県立がんセンター内に設置されており、がんセンターの技術援助を受けることと、運営が委託されている事以外は完全に病院からは独立した別組織である。運営母体の新潟県福祉保健部と病院を運営している病院局が別組織であることが、当登録室の独立性を保つ為に非常に役立っている。反面、15ある他の県立病院の登録システムの統一化や直接の病院への登録促進への直接的な働きかけが出来難いなどの不便さもある。

医療機関からの届け出は、県の委託を受けた新潟県医師会（実際はその下部組織の新潟県成人病予防協会）が受け持っている。従って、新潟県、県医師会、がん登録室の三者の業務は円滑に行なわれており、その監視機関のがん登録管理評価部会とデータ管理取扱い委員会は比較的良く機能していると考えている。現在がん登録室は医師の他、2名の女性事務員（内藤みち子、青山美奈子）で実務が行なわれている。

新潟県がん登録室の現状

新潟県内の病院は、その大部分が新潟大学関連施設であるために、比較的連絡が密に取れており、新潟県のがん登録は比較的順調に推移している。集計データの還元としては毎年の標準集計の発行と、それに約1年半前の速報値の公表、さらにインターネットで罹患数や疾患毎の5年生存率などを公開している。

さらに、我々と登録をして頂く医師会員との連絡として、年1回を目標として「がん登録室だより」を新潟県医師会報に掲載している。本年は個人情報保護法とがん

登録の問題について、会員に理解を求める記事を掲載した。当登録室の弱点は疫学者または統計の専門家が居ないことである。病院の疾病統計も含め専門の疫学的解析が出来るように病院の機構改革案が数年まえから検討されてきたが、残念ながら現在の経済状態で頓挫している。

新潟県のがん登録が比較的スムーズに行なえる一つの要因は、新潟県診療録管理懇話会の存在がある。それは前述の藤野先生や前日本病歴管理学会理事長の故木村明先生らによって設立されたもので、ここに参加している施設の殆どは院内の病歴システムが完備しており、がん登録もスムーズに行なわれている。今後はいかにこの施設の会員を増やし、新潟県がん登録の効率を上げるかである。

第12回地域がん登録全国協議会 総会研究会を終えて

藤田 学
福井社会保険病院

地域がん登録全国協議会第12回総会研究会を2003年9月12日に福井県福井市「福井県国際交流会館」において開催し、無事に終了いたしましたことをご報告申し上げます。北は北海道から南は沖縄県まで、183名の方々に参加していただきました。小学生のアンケート調査で最も印象の薄い県である福井県での開催にもかかわらず、予想以上に大勢の方に参加していただきありがとうございました。

今回の研究会では「地域がん登録の利用」をメインテーマとし、地域がん登録を臨床・疫学・行政にどのように利用できるかを討論していただき、利用方法の普及を通じて地域がん登録への関心を深め、ひいては地域がん登録の届出精度の向上を目指すことを目的としました。

教育講演1として、国立がんセンター研究所がん情報研究部の金子聡先生に「がん診療拠点病院における院内がん登録の整備」というタイトルで講演していただきました。2002年3月より地域がん診療拠点病院の指定が始まり、その指定条件の1つに院内がん登録の整備が義務化されました。国立がんセンターにがんサーベイランス解析室を設置して地域がん診療拠点病院における院内がん登録や地域がん登録の整備を担当することになるとのことでした。少なくとも地域がん診療拠点病院からの地域がん登録への届出は期待できそうでした。

教育講演2では「ヘリコバクターピロリ感染と胃がん」という題で、福井医科大学第2内科の東健先生にご講演

いただきました。ヘリコバクターピロリ感染における胃がん発生のメカニズム、遺伝子型によって胃がん発生率が違うなどの報告があり、興味深い内容でした。

特別講演は国立がんセンターの津金昌一郎先生に「生活習慣とがん」という題で講演していただきました。喫煙・飲酒・食習慣などの生活習慣と胃がん・肺がん・乳がんなどがどのように関連しているかを示していただき、がん予防にはどのように生活習慣を変えていけばよいかを示されました。またこのような研究のためにはがんの罹患率の計測が必須であり、質の高いがん登録の整備の必要性が強調されました。

シンポジウム「地域がん登録の利用について」では、臨床的な利用方法として「地域がん登録を利用した大腸がん検診の評価」(松田一夫先生)、「内視鏡検査の精度管理」(細川治先生)の2題、疫学的な利用としては「環境と発がんの関係 地理情報解析システムを使って」(三上春夫先生)、「住民検診とがん登録のリンク-ジ」(岡本幹三先生)の2題、行政的な利用方法として「がん対策推進のための地域がん登録の活用」(津熊秀明先生)、「地域がん登録の行政への利用(アンケート調査より)」(富士光恵先生)の2題の計6題の発表がありました。

個別発表終了後、がん登録の利用方法を広めることにより、一般の臨床の先生方に地域がん登録の必要性をアピールすることが地域がん登録の精度向上に役立つかどうかなどについて、総合的な討論がなされました。

ポスター演題は9題の応募があり、その中から岡本幹三先生の「高血圧症とがん罹患の関連性に関する後ろ向きコホート研究」が最優秀賞に選ばれました。

前日の実務者研修会では「院内がん登録の整備と地域がん登録」をテーマとして、福井県立病院、福井赤十字病院、山形県立がん・生活習慣病センター、大阪成人病センターからそれぞれの病院における院内がん登録状況が報告されました。近隣の地域がん診療拠点病院で院内がん登録を担当されている方を交えて、院内がん登録を整備するにあたってのいろいろな問題点が議論されました。その後自由討論に移り、まず国立がんセンターの祖父江先生から、がん登録普及のために国立がんセンターがやろうとしていることが報告され、それに対する意見・要望などが終了時間の延長が必要なほど熱心に行なわれました。この研修会が、日々の地域がん診療病院の院内がん登録と地域がん登録の連携に少しでも役立つことを願っています。

また総会研究会当日の昼食時には、厚生労働省生活習慣病対策室の奥田浩嗣先生を囲んで話し合いが行なわれました。個人情報保護法と地域がん登録の関係などに対する厚生労働省の考え方など、貴重なご意見を聞くことが出来ました。

最後になりましたが、講師を引き受けていただきました先生方、参加していただきました皆様方に心よりお礼申し上げます。

第13回総会研究会の開催について

辻 一郎
宮城県新生物レジストリー・東北大学大学院医学系研究科

この度、地域がん登録全国協議会の第13回総会を担当させていただくことになりました。ここ宮城の地で総会を開催いたしますのは今度で2回目となりますが、関係者一同、心を新たに頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず日程・場所ですが、平成16年9月2日(木)に実務者研修会を、翌3日(金)に総会研究会を、ともに宮城県庁の講堂にて開催する予定であります。

実務者研修会では、多重がんの取り扱い、進行度分類のコーディング、生存率の計算などについて、皆様のご理解・ご経験を深めていただけるような実践的な機会を提供できるようにと、考えております。

総会研究会では、特別講演として、東北大学名誉教授・久道茂先生(宮城県病院事業管理者・宮城県立がんセンター総長)に「宮城県におけるがん登録と疫学研究」と題して、本県のがん登録事業の沿革を振り返っていただくとともに、がん登録にもとづく疫学研究について今後の方向性を示していただきます。

教育講演では、慶應義塾大学法学部教授の安富潔先生に「個人情報保護とがん登録」、東北大学大学院医学系研究科腫瘍外科学教授の大内憲明先生に「乳がん検診ガイドライン作成におけるがん登録の役割」と題して、各々ご講演いただきます。前者では、がん登録と個人情報保護をめぐる諸課題についてまとめていただき、後者では、がん登録が臨床指針の作成にどのように貢献できたかを臨床医の立場から述べていただき、ともに今後のがん登録のあるべき姿を考えるうえでの参考としていただければ幸いです。

そしてシンポジウムは「大規模コホート研究とがん登録」というテーマで、国内の数ある大規模コホート研究について、その現状とがん登録との関わりについて語っ